

令和 3 年 5 月 3 1 日

報道機関各位

国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所
関西電力株式会社 北陸支社

令和 3 年度 宇奈月ダム、出し平ダムの連携排砂等実施中における
お知らせについて

標記につきましては、令和 3 年度の宇奈月ダム、出し平ダム連携排砂等実施中における報道機関への情報提供と、現地取材における留意事項、ならびに「連携排砂実施機関」の設置に関して、別添資料のとおりお知らせいたします。

○お知らせの内容

1. 連携排砂及び連携通砂実施中の情報提供について
2. 宇奈月ダムの現地取材における留意事項について
*出し平ダムの現地取材については、電気事業に関わる黒部峡谷での新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度は行いませんのでご了承下さい。
3. 「連携排砂実施機関」の設置について
4. 連携排砂及び連携通砂実施中の電話等による問合せ受付時間について
(対応時間：午前 8 時～午後 10 時)

(参考) 令和 3 年度連携排砂計画概要

以上

本件に関するお問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局 黒部河川事務所
佐々木 (副所長(技術)) または井田 (土砂管理課長)
TEL 0765-52-1122 (代表)

関西電力株式会社 北陸支社 コミュニケーション統括グループ
野口 (リーダー) または吉崎
TEL 070-2440-9277 (直通)

連携排砂等実施中における実施機関からの情報提供

及び「連携排砂実施機関」の設置等に係るお知らせ

1. 連携排砂及び連携通砂実施中の情報提供について

- 連携排砂及び連携通砂の実施を判断した場合は、報道機関の皆さまにFAXにてお知らせさせていただきます。
- その後のイベントにつきましても別紙－1のタイミングで逐次FAXにてお知らせする予定です。なお、FAX送信時の着信確認は実施しませんのでご了承願います。
- また、これらの情報を黒部河川事務所ホームページ (<http://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/>) の「緊急情報掲示板」及びTwitter (@kurobe_haisya) において、リアルタイムで情報提供を行います。

2. 宇奈月ダム の現地取材における留意事項について

① 宇奈月ダム の屋外取材について

- 宇奈月ダム の取材可能場所は、別紙－2に示す一般開放区間（黄色）の部分です。

② 連携排砂実施機関等への取材について

- 連携排砂実施時は、宇奈月ダム管理所内は関係者以外立入禁止としますが、管理所上流棟に報道関係者室を設置しますので、腕章等身分を明らかにするものを掲示の上、受付をして入館してください。
- 管理所内での撮影や取材は別紙－3に示すの範囲とします。なお、ダムゲート操作室及び連携排砂連絡調整本部へは、立ち入りできません。
- 報道関係者室にはCCTVモニターがあり、出し平ダム及び宇奈月ダムの放流状況を見ることが出来ます。

③ その他諸注意

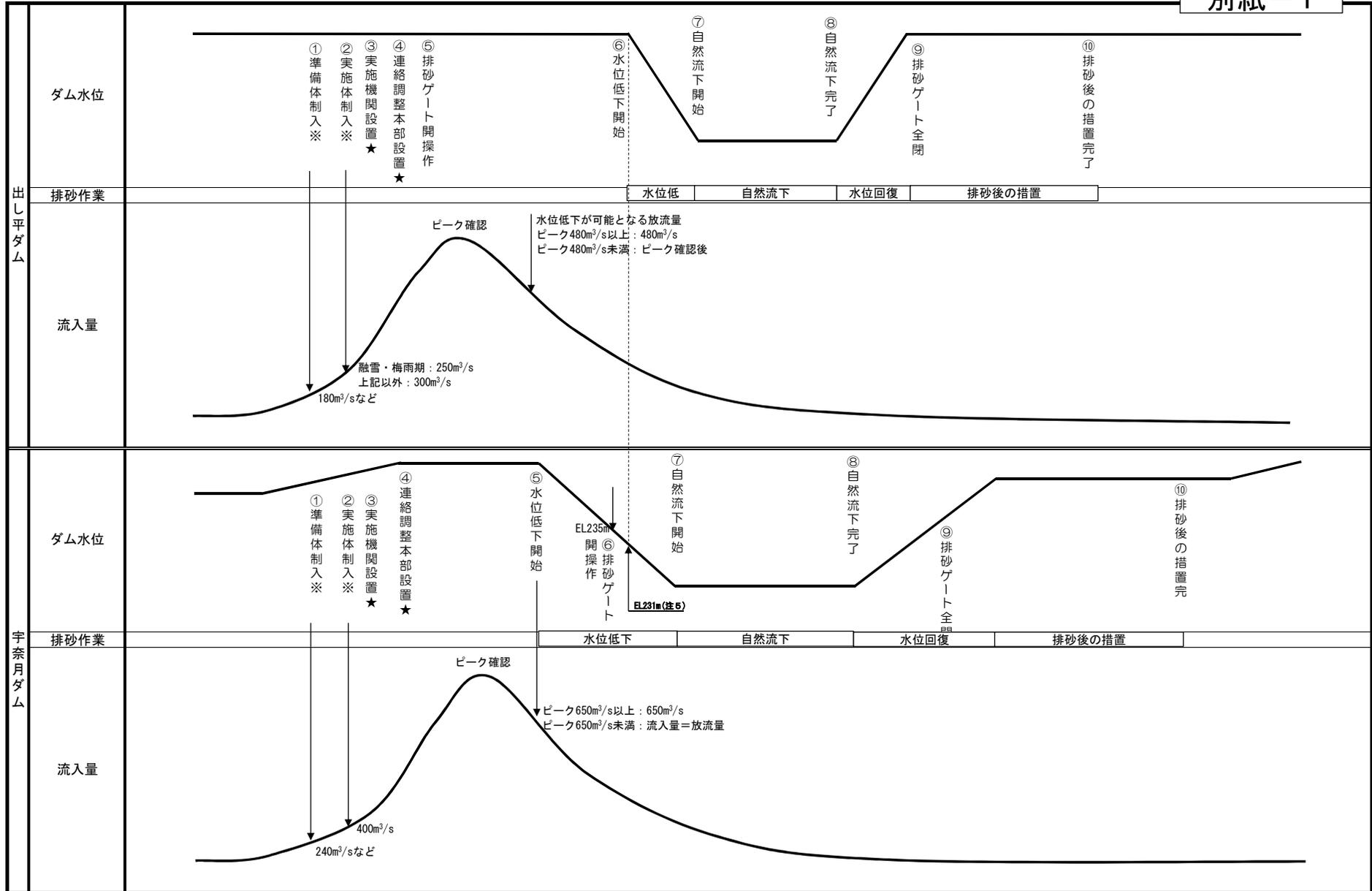
- 安全上、立ち入り禁止区域に入らないで下さい。
- 宇奈月発電所への車両の通行を妨げないよう、進入路入口付近を中継車等で塞がないようお願いいたします。
- 駐車場は湖面橋脇の第1展望広場で30台程度駐車可能です。
(駐車場に空きがない場合は、下流棟1階の受付まで申しつけてください。)
- 宇奈月ダム管理所には、公衆電話及びFAXはありません。管理所内での携帯電話の通話は、一部、繋がりにくい箇所があります。
- 報道関係者室の電源は使用可能です。
- 食事、雨具等は各自で準備して下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、高熱や咳等の症状がある方は来場をお控え下さい。入館時には検温を実施します。また、マスク等は各自でご持参下さい。
- 県内の新型感染症対策の状況により、入場を控えさせていただく可能性があります。

3. 「連携排砂実施機関」の設置について

- 「令和3年度連携排砂計画」に定める排砂及び通砂の実施基準に達した場合に、**宇奈月ダム管理所内**に連携排砂実施機関を設置します。
- 連携排砂実施中の連携排砂実施機関への問い合わせは下記でお受けします。
TEL (0765) 62-9003 (別紙－3に記載された電話にかかります)

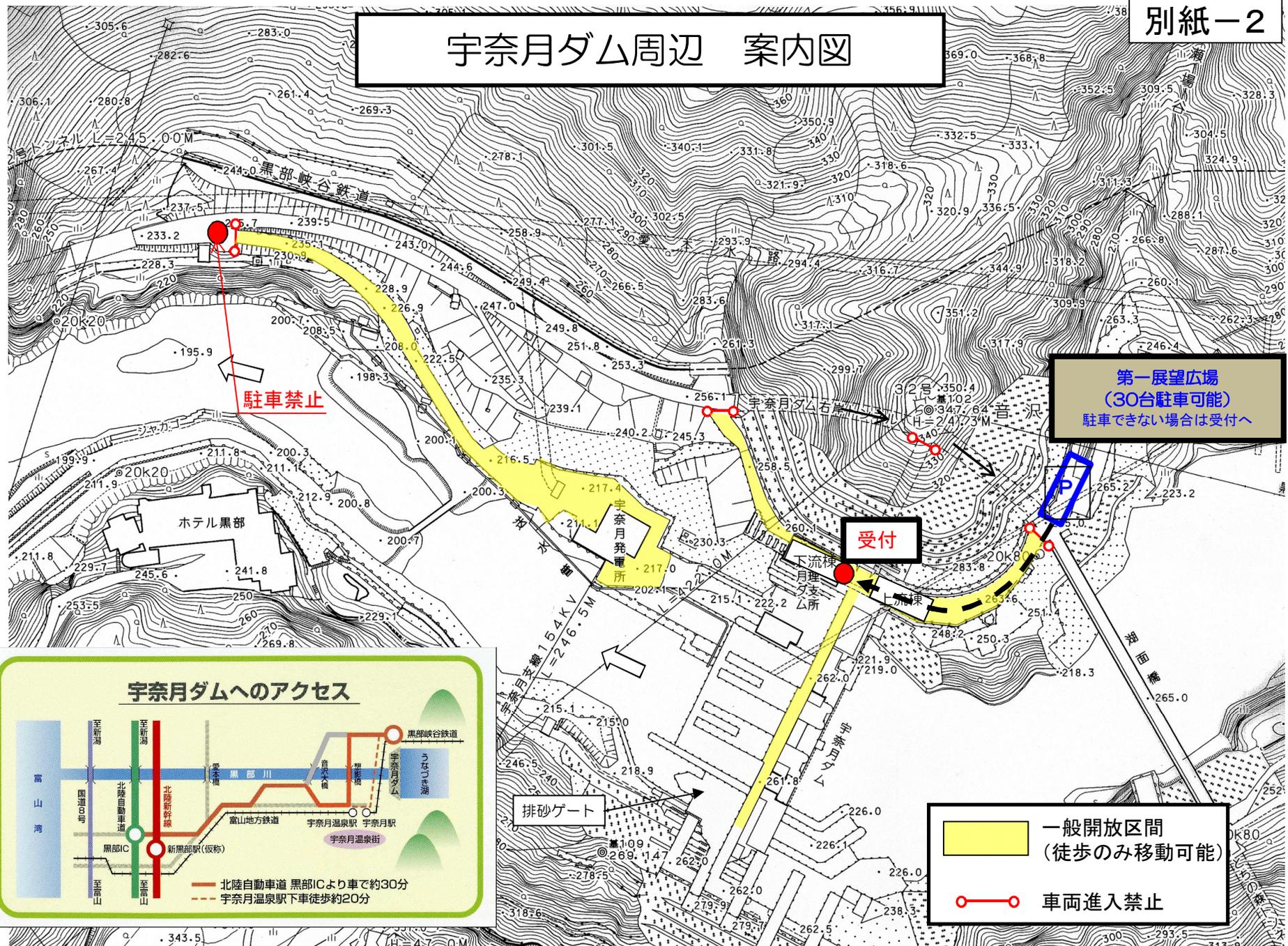
連携排砂における報道機関への連絡タイミング

別紙-1



(注1) この模式図は、標準的な流入波形を基本としているので、実際のタイミングは相前後する場合があります。
 (注2) 図の※印の連絡は、一方のダムが基準に達した時に1度連絡する。また図の★は両ダム共通で1度連絡する。
 (注3) 連絡項目が近接している場合は、複数の項目を同時に連絡する場合があります。
 (注4) 連絡は、FAX送信のみとし、電話による着信確認は実施しない。
 (注5) 出し平ダムの水位低下開始は、宇奈月ダムの水位231mを原則とするが、中止のリスクを避ける為、適宜判断する。

宇奈月ダム周辺 案内図



駐車禁止

第一展望広場
(30台駐車可能)
駐車できない場合は受付へ

受付

排砂ゲート

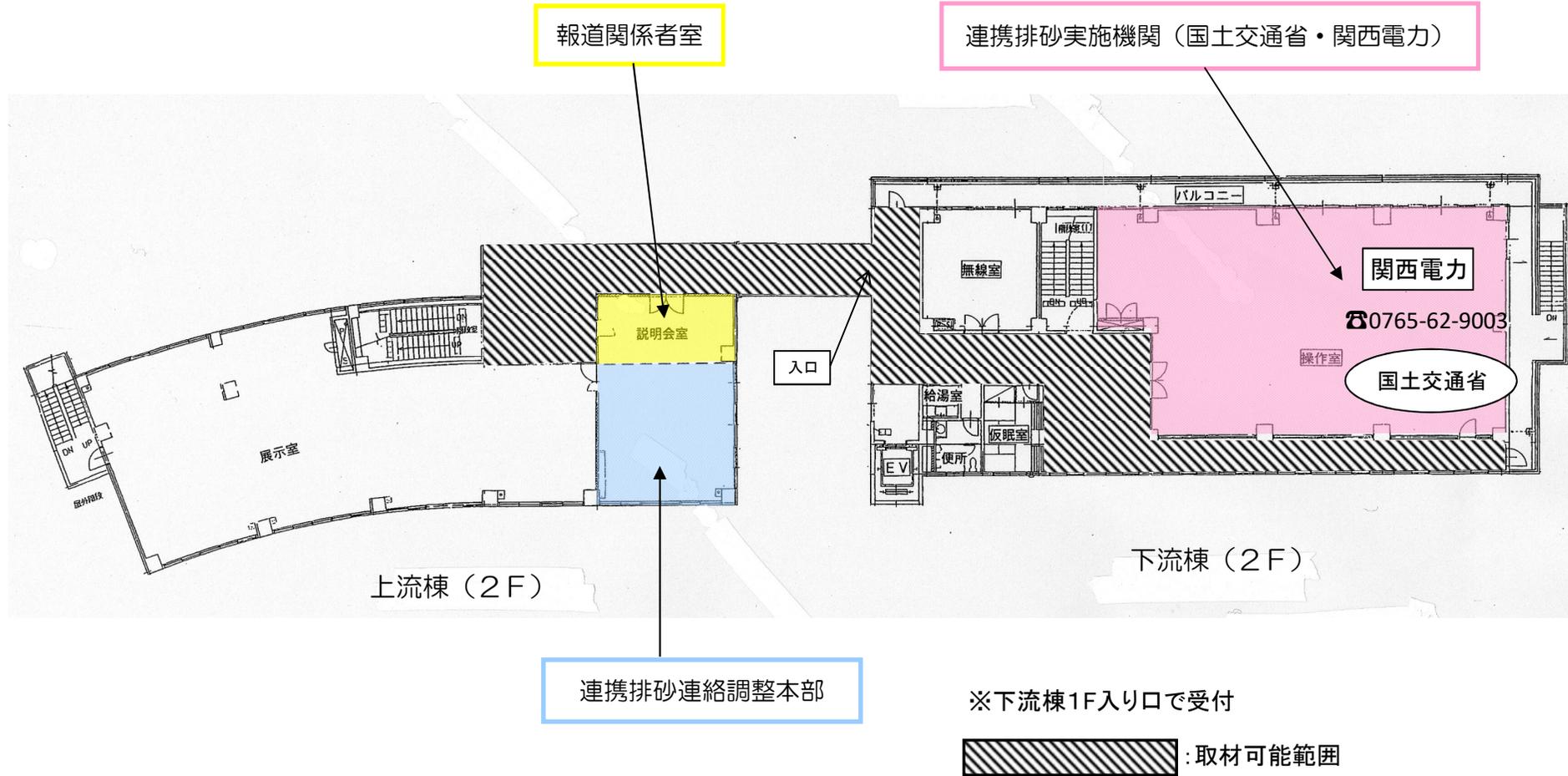
一般開放区間
(徒歩のみ移動可能)

車両進入禁止



宇奈月ダム管理所

別紙-3



令和3年度連携排砂計画

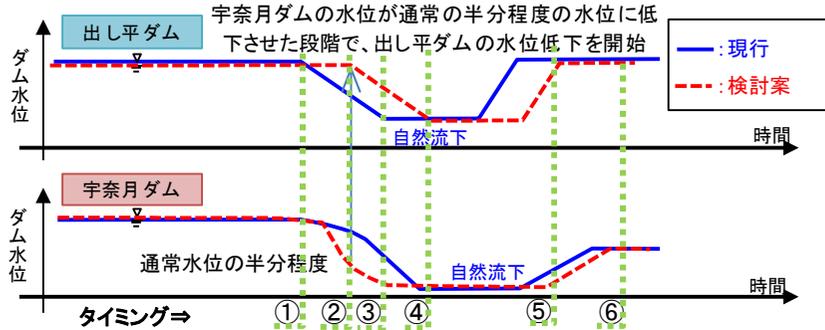
項 目	排 砂		通 砂	
	出し平ダム	宇奈月ダム	出し平ダム	宇奈月ダム
(1) 時期	<ul style="list-style-type: none"> 6月～8月でダム流入量が、出し平ダムで300m³/s、宇奈月ダムで400m³/sのいずれかを上回る最初の出洪水時に実施。※2 但し、上記期間のうち、融雪や梅雨等により流量の大きい時期に限り、出し平ダム流入量が250m³/sに達した場合においても実施する。なお、自然流下中の流入量が130m³/sを下回った場合は中止する。 		<ul style="list-style-type: none"> 6月～8月で排砂後のダム流入量が、出し平ダムで480m³/s、宇奈月ダムで650m³/sのいずれかを上回る出洪水時にその都度実施。※2 	
(2) 排砂量	<ul style="list-style-type: none"> 目標排砂量約5万m³ (令和2年8月～令和2年12月の堆砂量) ※3 想定変動範囲約0万m³～11万m³ ※4 	<ul style="list-style-type: none"> 目標排砂量は、設定しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然の出洪水流を排砂ゲートを用いてその都度流下させる。 	
(3) 方法	<ul style="list-style-type: none"> 自然流下方式 		<ul style="list-style-type: none"> 自然流下方式 	
(4) 時間	<ul style="list-style-type: none"> 排砂量が目標に達したことを計算により確認し完了(自然流下時間12時間以内) ※7 	<ul style="list-style-type: none"> 自然流下時間12時間以内 ※9 	<ul style="list-style-type: none"> 宇奈月ダム自然流下終了までに完了 ※7 	<ul style="list-style-type: none"> 自然流下時間12時間以内 ※9
(5) 排砂・通砂前の措置	<ul style="list-style-type: none"> 出洪水の初期(ダム水位が高い)段階から排砂ゲートを開ける運用とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 出洪水の調節の後期(ダム水位が高い)段階から水位低下操作運用とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ※8 	
(6) 排砂・通砂後の措置	<ul style="list-style-type: none"> 排砂後、宇奈月ダムの排砂後の措置に必要な水容量が確保されるまでは、原則として発電取水を停止し、ダム流入量をそのまま放流する。 ※5 ※6 	<ul style="list-style-type: none"> 排砂後、ダムから400m³/s程度を一定時間(2～3時間程度)放流する。 ※5 	<ul style="list-style-type: none"> 通砂後、宇奈月ダムの通砂後の措置に必要な水容量が確保されるまでは、ダム流入量をダムおよび下流発電所から放流する。 ※5 ※6 	<ul style="list-style-type: none"> 通砂後、ダムから400m³/s程度を一定時間(2～3時間程度)放流する。 ※5
(7) 土砂変質進行抑制策	<ul style="list-style-type: none"> 上記の排砂条件を満足する出洪水の発生がない場合は、9月1日から9月2日の間に土砂変質進行抑制策を実施する。 			

【特記事項】

- 大規模な土砂の流入等、不測の事態が発生した場合、また発生が予想される場合については、その対応について適宜協議していくこととする。
- 排砂・通砂の一連の操作終了が8月31日を超過する場合であっても排砂・通砂を実施するものとする。
- 出し平ダムにおける目標排砂量については、当該年の排砂実施期間前の5月測量をもって決定する。なお、5月測量後に5月出水として既往最大規模程度の出水が発生した場合は、当面の間再測量を実施する。また、目標排砂量については、再測量結果がまとまるまでの間は5月測量結果による目標排砂量を暫定値として取り扱う。
- 過去のSS変動量より想定される排砂量の変動範囲。なお、1,000m³/sクラス以上の大出水や、二山波形等の稀な出水は、対象としていない。
- 排砂・通砂後の措置については、試験的に本文記載の方法で実施するものとする。
- 出し平ダムの排砂・通砂後の措置は、最低3時間実施するものとする。なお、宇奈月ダムの排砂・通砂後の措置中に宇奈月ダム下流の発電所から放流を行う場合は、愛本合口堰堤の取水に影響を与えないよう配慮するものとする。
- 両ダムの自然流下時間について重複時間を設けることを原則とするが、流況により、宇奈月ダム自然流下開始前に出し平ダム自然流下が完了できるものとする。
- ダム流入量が出し平ダム300m³/s、宇奈月ダム400m³/sのいずれかを上回る出水があった場合、細砂通過放流を実施する。この場合、両ダムとも貯水位を高水位で保持したまま、出し平ダムは主に排砂ゲート、宇奈月ダムは出洪水の調節完了後、水位低下用ゲートを開ける。なお、細砂通過放流において通砂実施基準流量に達しない場合の終了は、ダム流入量及びダム下流の濁度等を勘案し、実施機関で適宜判断する。また、細砂通過放流中において通砂実施基準流量を上回る流量に達した場合には、従来の通砂に移行する。
- 宇奈月ダムから河口までのより自然に近い土砂動態を目指した操作運用については試験的に実施する。(自然流下時間は同試験に必要な時間とする。)

【参考】先行操作運用のイメージ

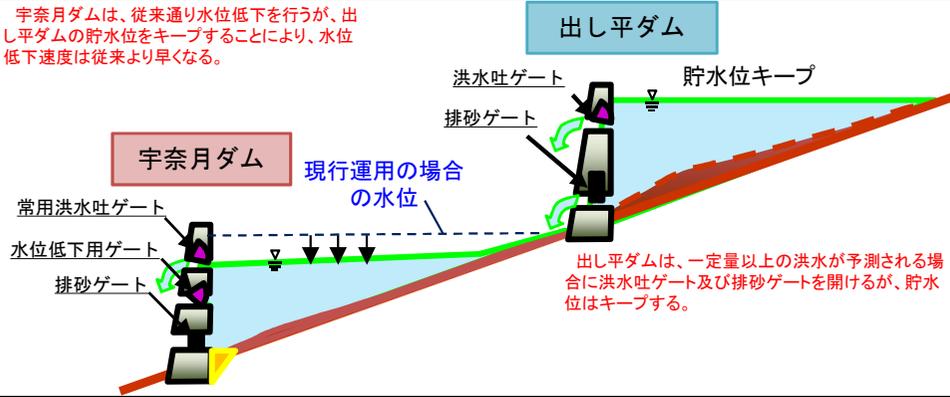
運用模式図



排砂開始の条件を満足

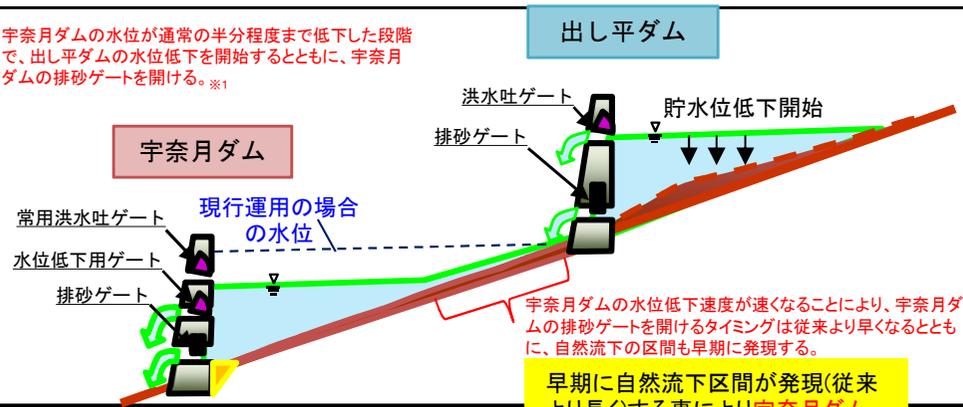
① 宇奈月ダムが先行して貯水位低下 (出し平ダム貯水位キープ)

宇奈月ダムは、従来通り水位低下を行うが、出し平ダムの貯水位をキープすることにより、水位低下速度は従来より早くなる。



② 出し平ダムが貯水位低下開始

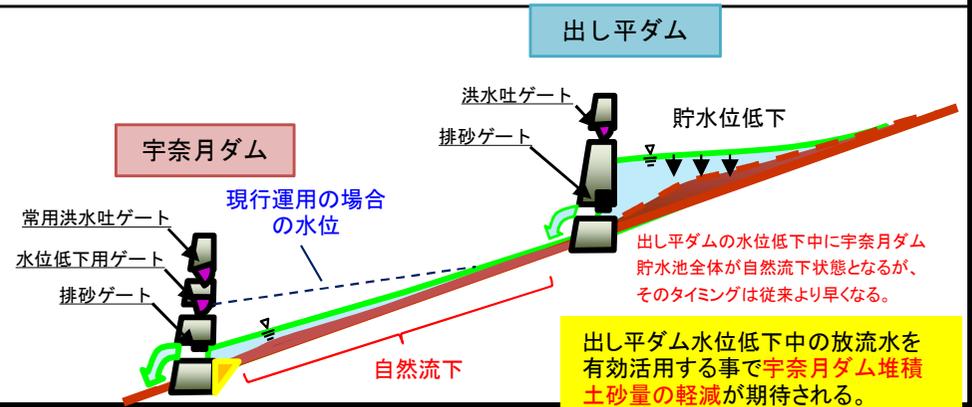
宇奈月ダムの水位が通常の半分程度まで低下した段階で、出し平ダムの水位低下を開始するとともに、宇奈月ダムの排砂ゲートを開ける。※1



早期に自然流下区間が発現(従来より長く)する事により宇奈月ダム堆積土砂量の軽減が期待される。

※1 出し平ダムの水位低下開始は中止のリスクを避ける為、流況を見て適宜判断する。

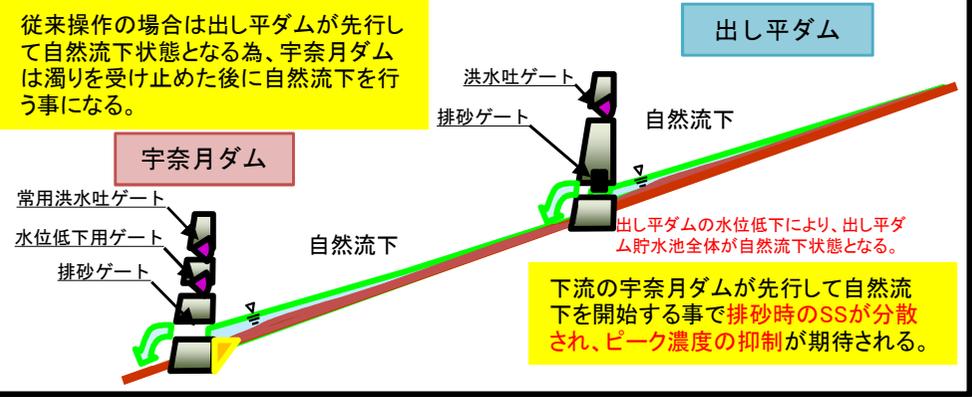
③ 宇奈月ダム自然流下開始



出し平ダム水位低下中の放流水を有効活用する事で宇奈月ダム堆積土砂量の軽減が期待される。

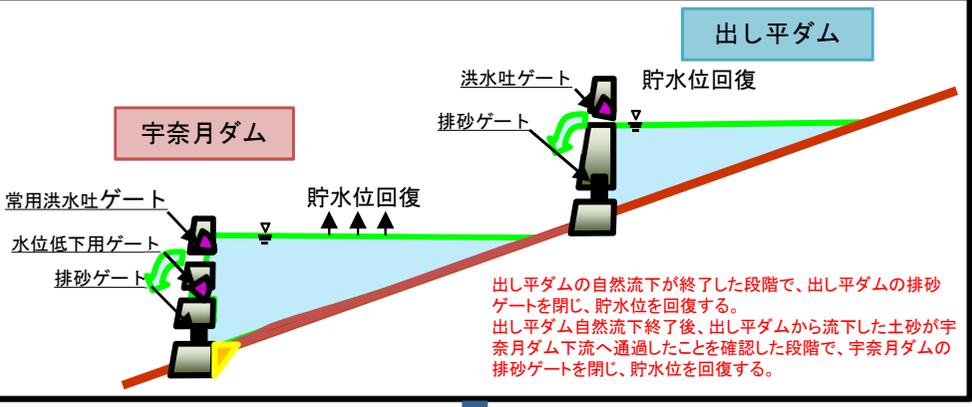
④ 出し平ダム自然流下開始

従来操作の場合は出し平ダムが先行して自然流下状態となる為、宇奈月ダムは濁りを受け止めた後に自然流下を行う事になる。



下流の宇奈月ダムが先行して自然流下を開始する事で排砂時のSSが分散され、ピーク濃度の抑制が期待される。

⑤ 宇奈月ダム及び出し平ダムの貯水位回復



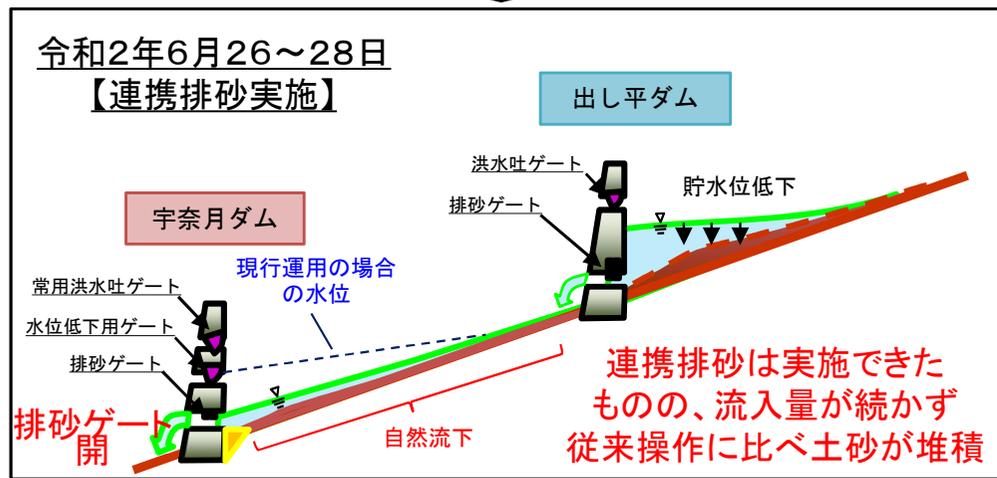
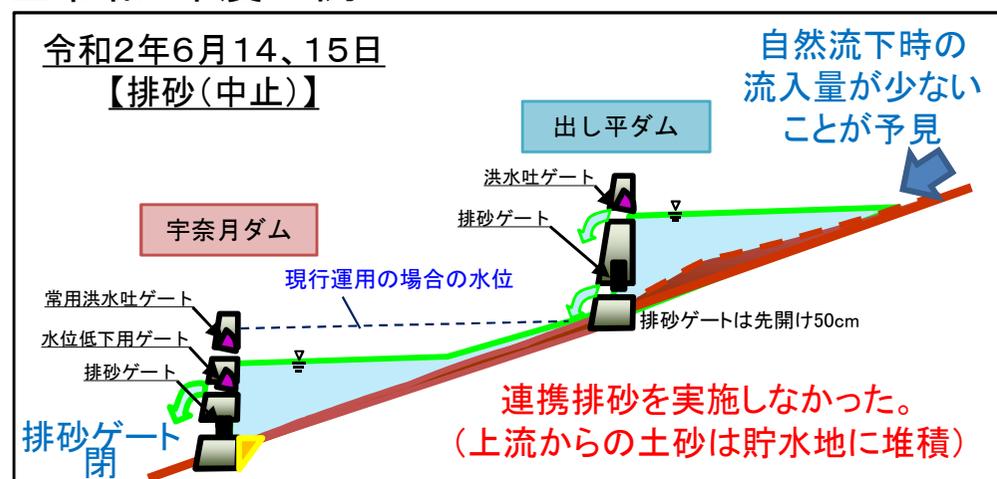
⑥ 両ダム貯水位回復完了 (排砂後の措置へ)

より自然に近い土砂動態に向けての排砂方法の工夫について
 ～令和3年度宇奈月ダム先行操作の試験的な取り組み～

◆令和3年度 対応方針(案)

- 1) 令和2年度の結果を踏まえ、宇奈月ダム先行操作を令和3年度も継続実施。
- 2) 出し平ダムの堆積土砂量を軽減させるための対策として、宇奈月ダムの排砂ゲートを開けずに、出し平ダムの土砂を宇奈月ダムへ移動させる操作(2ダム間土砂移動操作)等を新たに試行。

■令和2年度の例



■令和3年度(短期集中型降雨の場合)

※注:流入量が十分な場合は宇奈月ダム先行操作を実施

